

## 五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年11月12日（月）午後3時00分～
2. 開催場所：五木村役場2階 小会議室
3. 出席委員：6名
  - 会長 2番 松井秀夫
  - 副会長 7番 森下徳光
  - 委員 1番 中村恒雄
  - 〃 3番 尾方重繼
  - 〃 5番 印道清子
  - 〃 6番 中村弘信
4. 欠席委員：なし
5. 議事録署名委員 5番 印道清子  
7番 森下徳光
6. 議事日程
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 会議書記の指名について
  - 日程第4 議案第8号 農地法第3条の規定による許可書について
7. 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 豊永勝彦
  - 係長 村山義治
  - 主事 森下聖太
8. 会議の概要

豊永事務局長	<p>お疲れ様です。定刻より少し早いですが、皆さんお揃いのようなので、ただ今から平成 30 年第 6 回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>それでは、松井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
松井会長	<p>こんにちは。梅雨に入り、体調を崩しやすい時期となりました。体調管理には、気をつけましょう。それに、今年は早い梅雨入りだったので、長く続くと思います。農作業には、より一層、力を入れてもらいたいです。7 月には、農業委員会と事務局での視察研修がありますので、ご準備のほど、よろしく願いします。</p>
豊永事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議規則第 4 条により会長が議長となり議事を進行していただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、会議規則第 6 条により本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、5 番 印道清子委員、7 番 森下徳光委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第 2、会期の決定について、おはかりいたします。本総会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、それに</p>

<p>議長</p>	<p>異議ございませんか。</p> <p>— (異議なしの声あり) —</p> <p>異議なしと認め、会期は本日 1 日間とします。</p> <p>日程第 3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記及び事務従事者に、村山係長及び森下主事を指名いたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第 4、議案第 8 号、「農地法第 3 条の規定による許可について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
<p>豊永事務局長 村山係長</p>	<p>議案書および資料をお願いします。</p> <p>議案第 8 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」</p> <p>平成 30 年 10 月 23 日、五木村農業委員会会長あてに、農地法第 3 条の規定による許可申請があったので審議されたい。</p> <p>平成 30 年 10 月 23 日提出</p> <p>五木村農業委員会会長 松井 秀夫</p> <p>許可を受けようとする土地の所在地は、資料記載のとおりでございます。</p> <p>現在、譲渡人所有の土地を子の譲受人へ所有権移転するものです。</p>

議長	議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。
森下委員 松井会長	親が子への相続なので問題ない。 生前譲与はもっと推進すべき。
議長	これより、採決を行います。 議案第 8 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」承認することに賛成の方は挙手お願いします。 【全員賛成】
議長	全員賛成であります。 議案第 8 号については、原案どおり可決致しました。 これをもちまして、本日の審議はすべて終了しました。 【閉会】
豊永事務局長	以上をもちまして、本日の総会を閉会します。お疲れ様でした。

平成 30 年 11 月 12 日

議事録署名

5 番 印道 清子 (印)

7 番 森下 徳光 (印)